

広報

# ひこね

2021  
(令和3年)

2/1



特集

## 空き家で地域を活性化

- 空き家を使った地域おこしを考える座談会 -

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各事業の実施を中止・延期することがあります。開催の有無や詳しい情報は、お問い合わせください（発熱や咳などの風邪症状がある場合、参加を控えていただきますようお願いします）。



**特集** 空き家で地域を活性化  
**- 空き家を使った地域おこしを考える座談会 -**

令和2年12月、空き家をリノベーションしたコミュニティスペース「善利組 R12」(芹橋二丁目)に  
 関係者5人が集まり、空き家の利活用と地域の活性化について語りました。

「Luonto352」 森 さおりさん  
 「leather works ze-key」 横関 隼人さん  
 「善利組まちづくりネット」 副理事長 大菅 勝造さん  
 「善利組まちづくりネット」 理事長 北川 泰崇さん  
 「てだのふあ」 山下 吉和さん

**「善利組 R12」とは？**

芹橋二丁目の足軽屋敷群内の空き家を再生したコミュニティスペース。「足軽 works-mykot」(自らの工房を持って物づくりをしている物品販売店5店舗)と「Serigumi サロン」(地域住民の集いの場や幼児・小学生のための英会話教室や、フリースクール、体験型教室など、地域住民と出展事業者・観光客などの来街者のための多目的活用ができるサロン)からなる。特定非営利活動法人「善利組まちづくりネット」(芹橋二丁目)が運営している。



◀ 芹橋二丁目の辻番所の斜め向かいに佇む善利組 R12

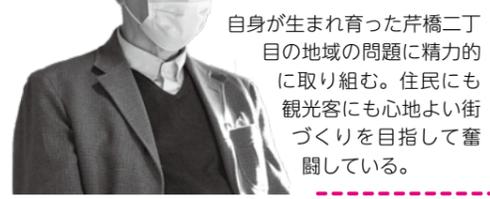


**漢字の多いこの地域にユニークなネーミングをしたかった**

北川 この地域は辻番所や足軽屋敷など、漢字の多い地域です。そのため、この施設の名前を付ける際は、他とは違うユニークな名前にしようと思いました。「R」は路地(ROJ)の頭文字、「12」はこの場所が旧12丁目にあることから、アルファベットと数字を使って「R12」と名付けました。  
 平成24年に当時の所有者がこの土地を売却する話があり、売られると更地やアパートになってしまおうと感じ、何か良い活用方法がないか、大菅さんに相談をしました。

特定非営利活動法人「善利組まちづくりネット」

理事長 北川 泰崇さん



自身が生まれ育った芹橋二丁目の地域の問題に精力的に取り組む。住民にも観光客にも心地よい街づくりを目指して奮闘している。

特定非営利活動法人「善利組まちづくりネット」

副理事長 大菅 勝造さん



芹橋二丁目の空き家問題に尽力。市が行う「彦根市空き家対策総合支援事業」の補助金を利用して空き家を改修し、善利組 R12 を立ち上げた。

大菅 北川さんから相談を受け、当初は学生向けのシェアハウスの運営を検討していましたが、各方面からの賛同は得られませんでした。  
 その後、R12の運営を続けていくためには、店舗の入居しかなければいけません。入居者の募集にあたり、特徴のない店舗では魅力がないと思い、「工房のある物づくりをしている店舗」に条件を限定して募集をしました。そこで森さんに出会い、森さんと、森さんが紹介してくれた皆さんが入居してくれました。

**市の補助金がなければ R12の開設はできなかった**

大菅 彦根市空き家対策総合支援事業補助金(詳しくは4ページ上段)の趣旨や補助対象事業が、R12の運営方針にピッタリ合致したことが、空き家活用のきっかけでした。この補助金がなければ、R12の開設はできませんでした。  
 彦根市空き家対策総合支援事業の中で、空き家対策の具体的な施策として、「空き家の利活用を促進し、地域の活性化および居住環境の改善を図る」としており、これも私たちの事業目的と合致していました。

**空き家は多いが売り手が少ない**

大菅 町内に空き家は90件近くありますが、売り手が少ないです。所有者の多くは相続を受けた市外在住者で、建物の解体費も高く、処分したくてもできないのが現状です。所有者に建物の適正管理の手紙を出していますが、反応がないことが多いです。

北川 適正管理をしていないと屋根瓦が落ちてしまったり、キッチンやハウズシンの住処になりしてしまいます。人が住まない家はすぐダメになってしまいます。

**空き家だからこそ素敵な出会いがたくさんあります**

森 ここは新築ではないので、電気のコセントなど、気軽に壁に穴を開けられるのはありがたいです(笑)。店舗は隙間があって寒いですが、私の店舗は天井を吹き抜けにしているため、吹き抜けになっていることが珍しく、お客さんが喜んでくれることもあります。以前の所有者さんが訪ねてきて、「ここは今こんな風になってるんだ」と感慨深く見て帰られたことがあります。古いものを活用しているからこそ、こういった素敵な出会いがあるのだと感じています。

**「Luonto352」**  
 代表 森 さおりさん

結婚を機に大津市から移住。無駄な装飾をしない「大人シンプル」な布雑貨の店づくりを目指している。物づくりを通じて知り合った横関さんが入居するきっかけを作った。

**子どもたちにとってここは最高の学びの場所**

フリースクール「てだのふあ」  
 代表 山下 吉和さん

市内の小学校で31年間教壇に立った元小学校教師。いじめや不登校など、生きづらさを抱えている子どもたちの学び場づくりに尽力している。



山下 フリースクールを運営するにあたっては、環境がとても大切です。子どもたちの安心の居場所を作るためには、どこでもよいというわけではなく、地域の理解が必要で、ここは子どもの話し声や往來の音に対して、とても寛容な目で見ていただいております。保護者の皆さんも親戚の家に行くような感覚でここに来てくれるのは、古民家ならではの恵みだと思います。  
 子どもたちにとっては、野外テラスと空き地が格好の遊び場になります。天気が良ければバーベキューをしたり、料理教室をしたりしています。

**自分好みにカスタマイズできる、それが古民家の良いところ**

横関 私は大津市から移住してきました。古民家をシェアして利用する施設があるという話を森さんから聞いたことが入居のきっかけです。国玉・彦根城のそばの良い雰囲気の中で物づくりができるのはおもしろいのではないかと思います。家賃や工房の広さなども考慮して最終的に入居を決めました。  
 大津に比べると、ここは寒いですが(笑)、窓に緩衝材を入れて寒さ対策をしています。

**「leather works ze-key」**  
 職人 横関 隼人さん

物づくり仲間の森さんに誘われてR12に入居。ハンドメイドのかばんや財布などのレザーアイテムの製作・販売をしている。予算や希望に合わせたオーダーメイドも対応可能。

**今後は観光資源としても活かしていきたい**  
 大菅 R12に関する今後の課題としては、個々の店舗だけでは限界があるため、各店舗がネットワークを組む、インターネットで情報発信し、集客していく必要があります。  
 「4ページへ続く」

自分にとっても使いやすい、お客さんにとっても心地よい店作りを目指し、店舗を改装しています。  
 大菅 自分の好きなように改装ができるのも古民家の良いところですね。

「空き家を貸したい・売りたい」「地域で移住者を受け入れたい」など

# 空き家の活用、移住に関する相談はこちらへ

## 彦根市空き家バンク & 小江戸ひこね町屋情報バンク

空き家の所有者と新しい住まい手をマッチングさせる、お見合いの仲人のような役割を担っています。不動産業者をはじめ、たくさんのプロフェッショナルたちがサポートします。

### ①彦根市空き家バンク

市内の空き家全般（住居物件）が対象です。

### ②小江戸ひこね町屋情報バンク

町屋や古民家（昭和20年以前の物件）が対象です。

問【①②共通】 ☎ 23-2123（10：00～18：00）



## 物件募集中！

「彦根市空き家バンク」で空き家を活用しませんか？まずはご相談ください。



◀ホームページに掲載中の募集物件

## 人と人との縁を結んでいます

「空き家の利活用で持続可能な地域をつくりたい」という思いから、彦根市空き家バンクは誕生しました。地域に眠る空き家を掘り起こし、空き家が増えることによって起こる防犯上・景観上などの問題を解決することを目的としています。

人と人との縁を結ぶことで、居住環境の充実や新たなコミュニティの形成だけでなく、「歴史・文化・学術・湖畔のまち」彦根の魅力を向上させていけるのではと考えています。



## 移住コンシェルジュ

- ▶彦根市への移住・Uターンを検討している人に、移住情報や彦根暮らしの魅力に関する情報などを提供します。
- ▶移住者を受け入れたい地域と移住希望者をつなぐ「地域のご案内・交流」のコーディネートなどを行っています。

問 企画課 ☎ 30-6101

✉ ijusokushin@ma.city.hikone.shiga.jp



## 移住者を受け入れて地域を活性化！

移住コンシェルジュは、彦根市への移住を検討している人へ、彦根での暮らしの魅力や情報発信、移住相談を行っています。不安なく地域に入れるよう、地域のご案内や交流のサポートをしています。そうした中で、移住相談を受けて「空き家はありますか？」と尋ねられることが多いです。「古民家に住んでみたい」「お店を始めたいので物件を探している」という声も多く、問い合わせがあれば彦根市空き家バンクさんにお繋ぎしています。空き家バンクさんと連携し、空き家の情報を提供していただいたり、「空き家見学ツアー」を開催して移住希望者とのマッチングを図ったりしています。彦根は古い建物が多く残っているので、古民家をはじめ空き家を活用したいという需要は多いと思います。移住者の受け入れについてなど、ぜひ一度ご相談ください！

## 彦根市空き家対策総合支援事業補助金

市では、市内にある空き家を、滞在体験施設、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設などに改修等をして地域のために活用しようとする団体に、改修等工事に要する費用の一部を補助しています。

令和元年度からは、特定非営利活動法人「善利

組まちづくりネット」がこの事業を利用し、「芹橋まちや活性化プロジェクト」として、古民家をマルシェや地域サロンからなる「善利組R12」に改修し、地域を盛り上げるために活用しています。

問 建築住宅課 ☎ 30-6123 FAX 24-8517



▲「leather works ze-key」の店内工房と店舗が隣接している様子は圧巻

北川 ここを保存・継承していくためには、森さんの言うとおり、観光客を増やすことが必要です。そのためには、住人一人ひとりが愛着を持って、この場所の良さを再認識することが大切です。良さが再認識できれば、もっと環境を良くしようと思ってもらえると思いますし、それが観光客の増加にもつながり、ひい

## みんなが愛着を持って住みよい街にしたい

森 「四番町スクエアまでは分かるけれど、こちらのエリアまで入って来て良いのか分からない」というお客さんが多く、店舗まで入って来てもらうのが課題だと思っています。彦根の観光を考えたときも彦根城だけではもったいないと思います。

北川 空き家問題をなくすには、地域のコミュニティも大切ですが、住人同士が互いに風通しを良くするかを考える必要があり。現役世代は、なかなか地域の活動に参加することも難しいのが現状です。

大管 空き家問題をなくすには、不動産価値を上げることも大切です。屋根が崩れかけているような家は誰も買いません。街全体を美しく、良くしていくことが大切です。良い街にしていくことで空き家の売買や賃貸も活発に行えると思います。



▲「Luonto352」の店内オリジナルテキスタイルの発見も楽しい



▲店内はガラスの戸で仕切られているため、店舗同士の回遊が可能



▲かわいい雑貨が並ぶ店内

大管 子どもたちにとって「ここが故郷だ」と思ってもらえるような街にしたいと思っています。そうすることで将来、若い人も帰ってきてくれて、空き家問題の解決にもつながると思います。

## コラム

### たくさんの空き家

問 建築住宅課 ☎ 30-6123 FAX 24-8517

現在、市内には、約1,700件もの空き家が存在しています。危険なものもありますが、少しの改修で利活用可能なものもたくさんあります。空き家バンクを通じて新たな家主に巡り合うものや、リノベーションして地域の核となる施設として生まれ変わったものもあります。

このように資源にもなる空き家ですが、適切に管理をしないと老朽化してしまい、いざ利活用しようとした時に使えなくなってしまいます。所有者の人は、まずはしっかり管理して活用を考えてみてください。市や空き家バンク（5ページ参照）に相談いただければ、一緒に活用方法を考えることもできます。



# 手作り絵本で子どもたちを笑顔にしたい

コロナ禍の影響で、毎年学校の授業などで行っていた、地域の園児の皆さんとの触れ合いや交流がなくなっています。今できる取り組みとして子どもたちのための絵本を作った皆さんを紹介します。 ※写真撮影のため、マスクを外していただいています。

## 彦根中学校

3年生の皆さんが授業の中で幼児との関わり方を学習し、自分で考えたオリジナルの絵本を制作して、地域の子どもたちにプレゼントしました！

みんなに喜んでもらえるように、気持ちを込めて、自分なりに、精一杯の力を出して作りました！



3年・村西 隼颯 さん

### 数あそびの本

たくさんの子どもたちに読んでもらうために、楽しく勉強できる内容が良いと思って、「水が入ったコップ→1杯」「車→1台」などの「数あそび」の本を作りました。子どもが興味を持ちやすいようにイラストを大きく描いて、文字はカラーペンなどで書きました。

絵本づくりでは、ひらがなを使って読みやすくしたり、見た瞬間に「読みたいな」と思ってもらえるように、表紙を工夫したりしました。色紙シールや色えんぴつなどを使ってカラフルにもしました。



ふたば保育園

▼昨年12月下旬、地域の保育園の皆さんに、代表生徒がサンタクロース姿で絵本を届けにいきました。



高宮幼稚園

## 聖泉大学

看護学部の2年生の皆さんが「小児看護学」の講義・演習の一環として、子どもの発達段階に合わせた工夫いっぱいの絵本を自作しました。

乳児期：0～1歳向け  
囁んで触って聞いて

汚しても洗えるように、布で作りました。赤ちゃんはすぐ口に入れたり噛んだりすることが多いので、端っこにシリコン製の歯がためを付けました。ページをめくると音がするように、鈴も付けています。自分の顔が映ったらおもしろいと思って、小さい丸い鏡も縫い付けました。

幼児期前期：1～3歳向け  
手の洗い方を知ろう

大人の真似をしたり、きれい・汚いに分かる時期なので、親子一緒に手洗いの練習ができたらいいなと思って作りました。楽しく練習できるように、絵本の中では「ぎゅっぎゅっ」「ジャージャー」などの擬音語をよく使っています。あと、安全のためにページ(厚紙)の角を丸く切りました。

幼児期後期：4～6歳向け  
ぬいぐるみ視点の話

文字が読めるようになってくるので、ストーリー性のある内容にしました。男の子の帰りを待つぬいぐるみのお話。最後に男の子が近寄ってきてくれて、うれしくなるぬいぐるみの気持ちを描きました。今後、できれば実習などで読み聞かせをしたいですし、子どもたちの反応も楽しみです。

親が手作りで絵本を作ってくれたら、子どもはうれしいと思います。一生懸命作ったら伝わるはず！

乳児期は音が出るものを使うのがポイント！良い反応してくれると思います。

子どもがどんなことに興味・関心があるのか、よく見て、気持ちを込めるのが大切！

2年・笠井 智穂 さん

2年・寺川 慧 さん

2年・松井 正 さん

【省略記号】 ①日時 ②場所 ③対象 ④定員 ⑤費用 (記載なし：無料)  
他 ⑥その他 ⑦託児 ⑧申込 ⑨応募 ⑩問い合わせ先

PICK UP!

## 新設しました

### 新型コロナウイルスワクチン接種対策室

新型コロナウイルスワクチンの接種を推進するため、1月25日付けで福祉保健部健康推進課の課内室として新設しました。

☎ 新型コロナウイルスワクチン接種対策室  
☎ 24-0816

### 行政デジタル推進課

ポストコロナ時代にふさわしい行政サービスを提供することを目的として、行政のデジタル化を積極的に推進するための事務を行うため、1月1日付けで市長直轄組織に新設しました。

☎ 行政デジタル推進課 ☎ 30-6153

## 新型コロナウイルス感染症に関する「彦根市民人権宣言」を行いました

☎ 人権政策課  
☎ 30-6115  
☎ 24-8577

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染者患者や濃厚接触者などが、差別や誹謗中傷を受ける事例が報道されていることを受け、市全体で「彦根市民として、コロナ差別はしない！」という決意を表明するため、彦根市人権教育推進協議会と市が共同で宣言を行いました。



わたくしたち彦根市民は、次に掲げる5つの事項を実施し、新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害を許さず、あらゆる人の人権を大切にすることを、ここに宣言します。

わたくしたちは、

**あ** 相手を思いやる気持ちを持ちます！【明日は我が身】  
感染者やその家族など感染症にかかわる人への非難・中傷、忌避・排除することはしません。「もし自分が感染したら…」と想像し、相手の立場に立って考えます。そして、「自分がされて嫌だと思わないこと」等の行動につなげます。

**り** 理解する意識を身に付けます！【臨機応変】  
様々な理由でマスクやアルコール消毒などの感染対策ができない人たちがおられます。大多数の基準で「なぜみんなと同じようにしないのか」と決めつけず、「何か事情があるのでは」と考える意識を持ち、困っている人がいたら助けます。

**が** 頑張っている人に感謝し、応援します！【感恩報謝】  
医療や介護、保育などの現場で社会を支えている人たちははじめ、自分の周りの職場や家族などを含め、私たちのために日々一生懸命取り組んでいる人に感謝し、その人たちを応援します。

**と** ともに助け合います！【To help each other!】  
このようなときだからこそ、地域・家庭・職場で、人と人とのつながりを大切にします。お互いに理解し協力し合い、みんなで乗り越えていきます。

**う** 噂に惑わされない心を育てます！【鶏呑みにしない】  
インターネットや噂などで飛び交う情報を、真偽も確かめずに、そのまま周囲へ伝えません。正しい情報・知識に基づき、適切な行動ができる心を育てます。

※人権宣言は彦根市ホームページに掲載しています。

### 宣言に賛同する人を募集します

#### 【応募方法】

- 宣言の用紙と一緒に撮影した写真を、Instagram (#彦根市民人権宣言) で投稿する
  - ②メールで市へ送付する(彦根市のInstagramで投稿します)
- 詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各事業の実施を中止・延期することがあります。開催の有無や詳しい情報は、お問い合わせください（発熱や咳などの風邪症状がある場合、参加を控えていただきますようお願いいたします）。

# 市役所新庁舎の完成見学会

平成 29 年 5 月から本庁舎の耐震補強・増築・改修工事を行ってきましたが、3月末に工事が完了し、5月から新庁舎での業務を開始する予定です。これに先立って、完成した新庁舎の見学会を次のとおり開催します。

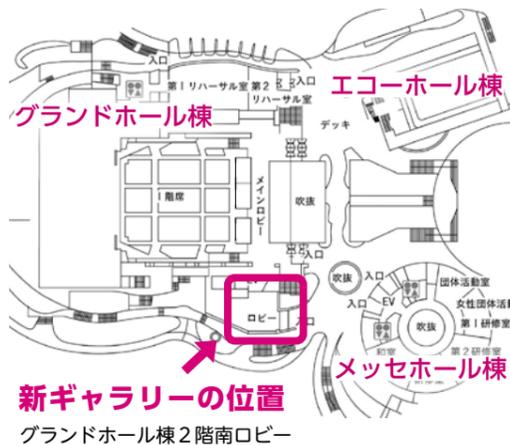


- 📅 4月4日(日) 13:00 ~ 17:00 ※見学時間帯は市が指定します。
- 📍 市役所本庁舎 (元町)
- 👤 400 人 (先着順、申込多数の場合は抽選)
- 📄 2月26日(金)までに、往復はがきの往信面の裏に代表者の①郵便番号②住所③氏名④電話番号⑤参加人数を、返信面の表に①郵便番号②住所③氏名を記入の上、〒522-8501 彦根市役所「新庁舎完成見学会」係あてに郵送 ※見学時間帯の指定はできません。
- 📞 庁舎耐震化推進室 ☎ 30-6114 FAX 30-6147

# ひこね市文化プラザに ギャラリーを新設します

文化芸術団体などが、展示や成果発表の場として利用できる新たな貸施設です。

- 9月1日(水)～供用を開始します。
- 使用申請の受付は、使用日の6か月前となります。



## ギャラリー見学会を開催します

- 📅 2月4日(木) ※各部2時間程度
- 【午前の部】 10:00 (受付9:30)
- 【午後の部】 14:00 (受付13:30)
- 📍 ひこね市文化プラザ (野瀬町) グランドホール棟 2階
- 📄 2月2日(火)までに電話、FAX、メール、郵送のいずれか ※申し込み1団体、1行事につき1人のみ参加可
- 📞 文化振興室 (〒522-0001 尾末町 1-38) ☎ 23-7810 FAX 21-3080
- ✉ bunsin@mx.hikone.ed.jp

# 市功労者・市文化功績者などを表彰します

彦根市功労者表彰条例に基づき、次の10人の皆さんを市功労者として、彦根市文化功績者表彰規則に基づき、次の5人の皆さんを市文化功績者として、それぞれ表彰します。また、彦根市表彰規程に基づき、次の11人の皆さんに表彰状を、3団体に感謝

状を贈ります (掲載は順不同)。  
**【彦根市功労者】** 市の公益の増進、文化の向上その他市勢の振興・発展に尽力され、その功労が顕著な人  
**【彦根市文化功績者】** 市の芸術文化または郷土文化などの向上・発展に関して、特に功績が顕著な人

**【一般表彰・感謝状】** 市勢の振興と公益の増進に大きく貢献した人・団体  
**問** 総務課 (市功労者・一般表彰・感謝状) ☎ 30-6100 FAX 22-1398  
 文化振興室 (市文化功績者) ☎ 23-7810 FAX 21-3080

 社会福祉の増進に貢献	 社会福祉の増進に貢献	 商工業の振興と発展に貢献	 商工業の振興と発展に貢献	 商工業の振興と発展に貢献
 農業委員会委員として農業の振興に貢献	 選挙管理委員として選挙の適正な執行管理に貢献	 市議会議員として市勢の振興と発展に貢献	 市議会議員として市勢の振興と発展に貢献	 県議会議員・市議会議員として県勢・市勢の振興と発展に貢献
 絵画の指導・普及に貢献	 写真の指導・普及に貢献	 舞踊の指導・普及に貢献	 写真の指導・普及に貢献	 箏曲の指導・普及に貢献

- ▼彦根市環境保全指導員連絡会議
- ▼彦根城オニバスプロジェクト
- ▼株式会社 中島商事
- 〈環境保全に寄与〉
- 黒川 路子さん
- 平松 光三さん
- 〈統計業務の推進に貢献〉
- 山本 幸江さん
- 北川 かつ江さん
- 寺村 尊子さん
- 桂田 和子さん
- 宮元 全さん
- 上田 秀子さん
- 竹村 敏子さん
- 吉田 幸子さん
- 室谷 恵子さん
- 〈保健衛生の向上に貢献〉

## 感謝状

彦根市功労者

彦根市文化功績者

一般表彰

# 市民税・県民税の申告

📞 税務課市民税係 ☎ 30-6140 📠 22-1398

## <申告受付日程>

月 日	会 場	受付時間
2月19日(金)	高宮地域文化センター	9:00~12:00 13:00~16:00
2月24日(水) 2月25日(木)	みずほ文化センター	
3月3日(水) 3月4日(木)	農村環境改善センター (グリーンピアひこね)	13:00~16:00
3月10日(水)	鳥居本地区公民館	

※上記会場にご来場の際は、スリッパをお持ちいただけますよう、ご協力をお願いします。

月 日	会 場	受付時間
2月16日(火) ~ 3月15日(月)	税 務 課 申 告 会 場 (彦根駅西口 仮庁舎4階)	9:00~12:00 13:00~16:00

※税務課申告会場では、2月19日(金)、同24日(水)、同25日(木)、3月3日(水)、同4日(木)は実施しませんので、他の会場をご利用ください。

## ご注意ください

※三密回避のため、今年度は上の日程表のとおり、会場と日程が一部変更となります。  
※土・日曜日、祝日は受付できません。

## 郵送での申告にご協力ください

彦根市ホームページの「市県民税申告書作成および来年度税額の試算コーナー」で、画面の案内に従って金額などを入力すると申告書が作成できます。申告書と添付資料を郵送で提出いただければ、申告会場へお越しいただく必要はありません。



期限が近づくと、窓口がたいへん混雑します。期間前でも受付できますので、早めに申告をお済ませください。

※彦根市ホームページの「彦根市役所の窓口混雑状況」で申告会場の混雑状況をご確認いただけます。

窓口混雑状況▶



●所得税および復興特別所得税（以下、所得税）の確定申告（10ページをご覧ください）をする人は、市民税・県民税の申告は必要ありません。

●年金所得者の確定申告など、簡易な所得税の申告も受け付けます。ただし、次に該当する人は、税務署開設の申告会場（商工会議所4階）で申告をお願いします。

- ▶ 所得税の住宅借入金等特別控除を受ける人
- ▶ 譲渡所得（株式譲渡、不動産譲渡など）がある人
- ▶ 青色申告をする人、事業収入が多額である人
- ▶ 初めて事業所得を申告する人
- ▶ 税務署から申告書が送付された人
- ▶ 住宅耐震改修・バリアフリー改修・省エネ改修などの特別控除を受ける人
- ▶ 準確定申告（お亡くなりになった人の申告）をする人
- ▶ 過年分の申告（令和元年以前の申告）をする人

## 事前に作成が必要なもの

- ▶ 【営業・農業・不動産所得がある場合】収支内訳書
- ▶ 【医療費控除を受ける場合】医療費控除の明細書

## 申告に必要なもの

- ▶ 申告のご案内 ▶ 令和2年中の所得が明らかになる書類（源泉徴収票、支払調書など）
- ▶ 営業・農業・不動産所得の収支内訳書
- ▶ 所得控除の対象となるものに関する書類（医療費控除の明細書、雑損控除の対象となる各種領収書、生命保険料や地震保険料などの控除証明書、国民年金保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の支払証明書、寄附金の領収書など）
- ▶ 配偶者（特別）控除を受ける人は、配偶者の所得が確認できる書類など
- ▶ 障害者控除を受ける人は、障害者手帳など
- ▶ マイナンバー本人確認書類

●手指の消毒・マスクの着用をお願いします。 ●筆記用具や計算器具などではできる限りお持ちください。  
※会場内の三密を回避するため、入場制限を行う場合や、受付を早めに終了する場合があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各事業の実施を中止・延期することがあります。開催の有無や詳しい情報は、お問い合わせください（発熱や咳などの風邪症状がある場合、参加を控えていただきますようお願いいたします）。

# 所得税・復興特別所得税の確定申告

📞 彦根税務署（立花町）☎ 22-7640 【自動音声案内】

所得税は、納税者自身が1年間の所得と税額を計算し、申告・納付するしくみになっています。

確定申告が必要な人で、期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、延滞税や加算税がかかることがあります。

## 申告書作成・提出会場は彦根商工会議所4階

🕒 2月16日(火)~3月15日(月)（土・日曜日・祝日を除く）  
9:00~16:00

📍 彦根商工会議所4階（中央町）

※彦根税務署には申告書作成会場はありません。

※会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には入場整理券が必要です。

※入場整理券の配付状況により、後日の来場をお願いする場合があります。

※会場の混雑状況により、早めに相談受付を終了することがあります。

※彦根税務署では、作成済みの申告書などの受付、納税、納税証明書の交付のみを行います。

## 基礎控除に関する改正

▶ 令和2年分の確定申告から、基礎控除の控除額を一律10万円引き上げるとともに、合計所得金額が2,400万円を超える個人は、その合計所得金額に応じて控除額が変わります。

▶ 基礎控除の改正に伴い、給与所得控除や公的年金等控除が改正されています。

※控除額など、詳しくは国税庁ホームページでご確認ください。

## 医療費控除の領収書は提出不要

平成29年分の確定申告から、医療費の領収書に代わり、医療費控除の明細書の添付が必要になりました。※医療費控除の明細書を添付して申告した場合、領収書は5年間保存してください。

## 添付資料・住民税に関する事項

源泉徴収票などの第三者作成書類は、添付を省略し、確定申告書に内訳を記載することとなりました。住民税に関する事項欄を含め記入漏れがないよう、ご注意ください。記入がない場合、住民税の計算で控除などの適用が受けられない場合があります。

## 申告書の作成は国税庁ホームページで

▶ ID・パスワードの取得で申告手続きがより便利に

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書を、ID・パスワード方式を利用して「e-Tax」で送信すれば、申告が完了します（これまで必要だったマイナンバーカードやICカードリーダーは不要です）。

IDとパスワードは、税務署職員と対面での本人確認後に発行します。運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、近くの税務署までお越しください。

▶ ID・パスワードを利用するとスマートフォンからの申告も便利

給与所得・雑所得・一時所得で、医療費控除や寄附金控除などの各種控除を適用して申告する場合など、スマートフォン専用画面の利用可能範囲が拡大されました。申告書の控えはPDF形式で保存できます。

📞 【確定申告書等作成コーナーの操作など】

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎ 0570-01-5901

## 問い合わせは電話で

税務署（☎ 22-7640）に電話し、音声案内に従って相談内容に応じた番号を選択してください。

- ▶ 確定申告に関する相談 0番
- ▶ 税金に関する一般的な相談 1番
- ▶ 税金の納付相談・税務署からの送付文書に関する問い合わせ 2番
- ▶ 消費税の軽減税率制度に関する相談 3番
- ▶ 新型コロナウイルス感染症に関する特例猶予の相談 4番

申告会場での新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします

## イベント・講座

### 彦根灯花会城下町カフェ&バル ～おいしいひこね旅～

彦根の美味しいお店の味を、少しずつ味わえるイベントです。カフェ&スイーツなどもあります。

④ 2月11日(木・祝)～同14日(日) 11:00～(終了時間は店舗ごとに異なります)

場 夢京橋キャッスルロード、四番町スクエア一帯

他 チケット金額や販売場所など、詳しくは(公社)彦根観光協会ホームページをご覧ください。

問 (公社)彦根観光協会  
☎ 23-0001 FAX 26-1919

## ひこねで朝市

「食の安全」「地産地消」「手作り」を掲げ、地場野菜・豆腐・湖魚料理・手作り雑貨などを販売します。

④ 2月21日(日)8:00～12:00  
場 滋賀縣護國神社(尾末町)

他 出店の申し込みは、お問い合わせください。

問 ひこねで朝市実行委員会  
☎ 24-4461

✉ hikonedesaichi55@gmail.com

## 長浜バイオ大学ゲノム編集研究所開所記念講演会

「ゲノム編集技術」ってなに？なにができるの？～その現状とこれから～をテーマに講演会を行います。

④ 2月28日(日)13:30～16:35  
場 長浜バイオ大学(長浜市田村町)命江館2階大会議室1

定 150人(先着順)  
申 2月22日(月)までに電話、FAX、メールのいずれか

問 長浜バイオ大学  
☎ 0749-64-8100  
FAX 0749-64-8140

✉ center.jimu@ml.nagahama-bio.ac.jp

## イベント・講座

### 彦根 じゃんといいまちロゲイニング大会 ～続・戦国ワンダーランド～

友人や家族と一緒に、写真を撮りながら街めぐりをするゲーム感覚のスポーツイベントです(時間や場所は種目によって異なります)。

④ 3月7日(日)、同14日(日) 10:00～16:00

場 いろは松駐車場、四番町スクエア  
定 各日300人(先着順)

申 2月26日(金)までにFAX、郵送、(公社)彦根観光協会ホームページのいずれか

他 参加対象や費用など、詳しくは(公社)彦根観光協会ホームページをご覧ください。

問 (公社)彦根観光協会(〒522-0064本町一丁目12-5)

☎ 23-0001  
FAX 26-1919



## 健康・福祉

### 男性介護者のつどい 彦根こんき会

認知症などの家族を介護する男性同士で語り合しましょう(途中からでも参加できます)。

④ 2月8日(月)10:30～15:00  
場 市民交流センター(里根町)

定 200円(昼食代は別途必要)  
問 家族の会滋賀県支部(小宮さん)

☎ 080-3797-4530

### 介護家族のつどい 「ほっこり」

認知症などの家族を抱える介護者同士が、日頃の思いを共有したり、情報交換などをしたりする会です。

④ 2月9日(火)13:30～15:00  
場 くすのきセンター(八坂町)

定 20人(予約制)  
定 200円(茶菓子代・初回参加の人は無料)

申 電話  
問 医療福祉推進課

☎ 24-0828 FAX 24-5870

## 元気21歩こう会

街なかを散策します。

④ 2月21日(日)13:30～15:00  
場 彦根駅東町駐車場(駅東町)

定 100円(保険代)  
申 2月3日(水)～同12日(金)に電話(申し込みは参加者本人のみ)

問 ひこね元気クラブ21事務局(健康推進課内)

(月・水・金曜10:00～16:00)  
☎ 080-2944-4281 FAX 24-5870

## 健康のつどい講演会

「住み慣れた地域で、安心して暮らし続けるために～永源寺の地域まるごとケア～」をテーマに、講演会を行います。詳しくは彦根医師会ホームページをご覧ください。

④ 2月27日(土) 14:30～16:00

場 ひこね市文化プラザ(野瀬町)

対 湖東圏域の住民  
定 170人(先着順)

申 2月18日(木)までにFAX  
問 (一社)彦根医師会

☎ 23-3580 FAX 26-9797



### ①ウィズ法律講座

#### 働き方を選ぶ時代 自分のライフスタイルを考えよう

「非正規雇用って貧困化につながりやすいの?」「正規雇用や非正規雇用のメリット・デメリットは?」などの雇用に関する疑問に講師が答えます。

④ 2月20日(土)10:00～12:00(受付9:30)  
定 20人(先着順) ¥ 300円

申 2月1日(月)～同19日(金)に電話、FAX、メール、直接窓口のいずれか

### ②ウィズ生き方セミナー

#### 今日からお弁当男子になろう

新生活のスタートとして、お弁当作りにトライしてみませんか?

④ 2月27日(土)10:30～12:00  
対 市内在住・在勤・在学の男性

定 10人(先着順)  
定 1,100円(受講料、保険代、材料費など)

申 2月1日(月)～電話、FAX、メール、直接窓口のいずれか

### ③女性チャレンジ支援セミナー

#### 自分を見つめて、 起業への第一歩を踏み出してみよう!

好きなことを仕事に結びつけるにはどうすればいいかなど、起業とは何かを講師からお話しいただきます。

④ 3月12日(金)10:00～12:00(受付9:30)  
定 15人(先着順) ¥ 300円

申 3月11日(木)までに電話、FAX、メール、直接窓口のいずれか

## 彦根市男女共同参画フォーラム

▶講演「がんばりすぎない」人生設計～男女ともに素敵に生きていくためには～

講師：羽林 由鶴さん(103kgの恋愛カウンセラー)  
▶彦根 JOY ジュニアオーケストラによる演奏

▶男女共同参画川柳入選作品の表彰式 など

④ 3月7日(日)13:00～15:30(開場12:30)  
場 ひこね市文化プラザ メッセホール(野瀬町)

定 130人(先着順)  
申 2月1日(月)9:00～電話、FAX、メール、直接窓口のいずれか

※参加者へ後日整理券を発送(当日参加不可)  
託 あり(無料)

<①②③共通事項> 場 男女共同参画センター「ウィズ」(平田町) 対 市内在住・在勤・在学  
託 0歳～就学前、1人300円(要予約)

問 男女共同参画センター「ウィズ」(平田町) ☎・FAX 24-3529 ✉ with.hikone@oboe.ocn.ne.jp

## 第2回 はじめての手話講座

まずは手話に触れて、聴覚障害や手話について学びましょう。

④ 2月17日～3月10日の毎週水曜日(全4回) 10:00～12:00

場 障害者福祉センター(平田町)  
対 これまでに手話講座や手話サークルなどで手話の学習経験がない人で、次の項目全てに該当する人

▶全4回講座に出席できる  
▶市内在住・在勤・在学のいずれか

▶18歳以上(高校生は保護者の同意書が必要)  
定 20人(先着順)

申 2月1日(月)～同10日(水)に、電話、メール、直接窓口のいずれか

問 障害福祉課(平田町) ☎ 27-9981 FAX 30-9231 ✉ shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

## やってみよう!ワンポイント手話



「おはよう」  
右手でこぶしをつくり、  
こめかみのあたりからおろす。

手話は見る「言葉」です。目で見て覚えましょう!はじめてでも大丈夫です。ぜひお申し込みください。



新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各事業の実施を中止・延期することがあります。開催の有無や詳しい情報は、お問い合わせください（発熱や咳などの風邪症状がある場合、参加を控えていただきますようお願いいたします）。

健康・福祉

一部の高齢者は  
障害者控除が受けられます

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っていない人でも、福祉事務所長が次の①～③の条件を全て満たすと認定すれば、所得税や市・県民税の障害者控除が受けられます。

**認定条件**

- ①市内に住所がある 65 歳以上
  - ②要介護の認定を受けている人
  - ③医師の診断などで、中等度以上の認知症の症状が認められる人、または身体的な理由でほぼ一人で外出をせず、日常生活上で介助が必要な人
- 申** 本人の介護保険被保険者証と申請者（本人または家族）の印鑑を持って、介護福祉課にお越しください。申請後、10 日ほどで結果を通知します（所得控除を受けるためには、税務署や税務課での申告が必要）。

**問** 介護福祉課  
☎ 23-9660 📠 30-9231

子育て・教育

市立小・中学校  
1 学期の始業日が変わります

コロナ禍の収束が見通せない中で、授業日数の減少が想定されるとともに、感染症だけでなく自然災害の影響も大きくなっています。

子どもたちの学びを保障するために、以前にも増して授業日数の確保が必要なことから、次のとおり、今年から 1 学期を 2 日早めて開始します。

- 春休み期間**  
3 月 25 日(木)～4 月 7 日(木)
- 1 学期始業式** 4 月 8 日(木)
- 入学式** 4 月 9 日(金)
- 問** 学校教育課  
☎ 24-7973 📠 23-9190

文化・芸術

開国記念館企画展示  
彦根城とその周辺の文化財  
- 文化財が一体として織りなす彦根の魅力 -

彦根城とその周辺の文化財を紹介し、それらが一体として織りなす彦根の魅力を発信する企画展です。

- 🕒 2 月 27 日(土)～令和 4 年 3 月 31 日(木) 8:30～17:00（入館は 16:30 まで）
- ※期間中、12 月 25 日(土)～同 31 日(金)は休館します。
- 場** 開国記念館（金亀町）
- 問** 文化財課  
☎ 26-5833 📠 26-5899

赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、保護者同士が出会う場です。

- 🕒 2 月 18 日(木) 13:30～15:00  
3 月 2 日(火) 10:00～11:30
- 対** 3～6 か月児と保護者
- 他** 時間内ならいつでも参加できます。

子ども教室 **きれいな万華鏡の世界！**

くるくる回せば、そこにはカラフルな夢の世界が広がる、自分だけの万華鏡を作ってみよう！

- 🕒 2 月 21 日(日) 13:30～15:00
- 対** 小・中学生（小学生は保護者同伴）
- 定** 10 人（先着順）💲 300 円
- 申込期間** 2 月 6 日(土)～同 17 日(木)

**申** 電話か直接窓口 / **問** 子どもセンター(日夏町) ☎ 28-3645 📠 28-3646

子育て講座 **親子でリズム遊び**

楽器遊びやリトミックでリズムや音を感じながら、表現する楽しさを味わいましょう。

- 🕒 3 月 5 日(金) 10:00～11:30
- 対** 平成 28 年 4 月 2 日～同 31 年 2 月 28 日生まれの子どもと保護者
- 定** 20 組（先着順）💲 200 円（1 組）
- 申込期間** 2 月 7 日(日)～同 26 日(金)

ジュニア天文体験

天文学習（入門）のほか、双眼鏡や 200mm 屈折式望遠鏡を使って観測を行います。

- 🕒 3 月 6 日(土) 14:00～15:00
- 対** 小学 1～3 年生（保護者同伴）
- 定** 10 組（先着順）💲 200 円（1 組）
- 申込期間** 2 月 20 日(土)～3 月 3 日(木)

ひこね市文化プラザ

3月21日(日) 14:00 メッセホール  
**ひこね市民大学特別講座 田中ウルヴェ京講演会**  
「トップアスリートに学ぶストレスをやる気に変える方法」  
**自由**【販売中】一般 1,000 円 友の会 800 円  
※令和 2 年 3 月 15 日の振替公演です。  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した座席配列で実施。  
**小学生以上** **託児あり(有料要予約)**

3月27日(土)、28日(日)  
**ひこねワグドキッズフェスタ!**  
【2 月 27 日(土)～申し込み開始】定員制（先着順）  
・3 月 27 日(土) ささき隊長と行く 生きもの探検隊、かみわざ体験  
・3 月 28 日(日) コズミックカレッジ、ワグワグワイヤーアート  
ねんどアイランド  
※詳しくはホームページをご確認ください。

申込・お問い合わせ先 チケットセンター  
☎ 27-5200 (9:00～19:00)  
チケットはインターネットでも購入いただけます。  
<https://bunpla.jp/>

2 月の休館日：1 日(月)、8 日(月)、15 日(月)、22 日(月)

みずほ文化センター

2月20日(土) 14:00 多目的ホール  
**彦根亭 みずほ密席 Vol.36**  
**自由**【発売中】前売500円、当日600円  
出演：笑福亭生寿、笑福亭瓶吾、ドキドキ☆純情ガール、土方兄弟  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した座席配列で実施。  
**小学生以上** **託児あり(有料要予約)**

3月20日(土・祝) 14:00 多目的ホール  
**彦根亭 みずほ密席 Vol.37**  
**自由**【発売中】前売500円、当日600円  
出演：笑福亭飛梅、笑福亭呂竹、ブルーウェーブ、雷ジャクソン  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した座席配列で実施。  
**小学生以上** **託児あり(有料要予約)**

申込・お問い合わせ先 みずほ文化センター  
☎ 43-8111 (9:00～17:00)

2 月の休館日：2 日(火)、9 日(火)、12 日(金)、16 日(火)、24 日(木)

【ひこね市文化プラザ各公演 発売初日の予約の取り扱い】  
※電話予約・インターネット予約のみの受付となります。  
※窓口でのチケット引き取り・販売は **翌開館日** から承ります。  
◎表記の価格は全て税込価格です。  
◎入場制限のある公演は、託児サービスを実施します。  
子ども 1 人 1,000 円。各ホールまで事前予約が必要です。

【ひこね市文化プラザ・みずほ文化センターでは、次の感染症対策を実施しています】▶館内設備の定期消毒 ▶手指消毒液の設置 ▶飛沫飛散防止カーテンの設置 ▶非接触型体温計の常備 ▶新型コロナウイルス感染拡大防止システム「もしサポ滋賀」の設置

お知らせ

彦根市長選挙  
立候補予定者説明会

4 月 25 日(日)に執行予定の彦根市長選挙の立候補予定者を対象とした説明会を開催します。

- 🕒 2 月 16 日(火) 14:00～15:30
- 場** 大学サテライト・プラザ彦根（アル・プラザ彦根 6 階）（大東町）
- 対** 4 月 25 日(日)に執行予定の彦根市長選挙の立候補予定者
- 他** 候補者を含め、1 陣営 4 人までの出席としてください。
- 問** 選挙管理委員会事務局  
☎ 30-6131 📠 23-4551

Jアラートの  
全国一斉情報伝達試験

消防庁から国民保護情報が発信された際に情報を瞬時に伝達する「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を利用した全国一斉情報伝達試験が行われます。

市でも市有施設での館内放送やエフエムひこね（78.2MHz）のラジオ放送、同報系屋外放送設備などを使用して、情報伝達試験を実施します。詳しくは彦根市ホームページに掲載しています。

- 🕒 2 月 17 日(水) 11:00
- 他** 市のメール配信システムでは、Jアラートや災害情報なども配信していますので登録をお願いします。
- 問** 危機管理課  
☎ 30-6150 📠 23-1777



統計調査員募集

**職務内容** 国や県が実施する各種統計調査の業務（調査は常時あるものではありません）

- 対** 次の項目全てに該当する人  
▶市内在住、20 歳以上  
▶調査に熱意と責任感がある  
▶職務上知り得た調査内容などの秘密を守る  
▶警察・税務・選挙に直接関係していない
- 申** 電話  
※申込者全員に簡単な面接を行います。詳しくはお問い合わせください。
- 他** 報酬は調査活動に応じて、その都度お支払いします。
- 問** 企画課  
☎ 30-6101 📠 22-1398

## お知らせ

### 土砂災害（特別）警戒区域が追加指定されました

土砂災害から命を守るために、土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」が追加指定されました。

土砂災害警戒区域に指定されると、市が警戒避難体制の整備を行います。土砂災害特別警戒区域では、特定の開発行為に対して許可が必要になったり、建築物の構造の規制や移転勧告が行われたりします。

該当区域など詳しくは、彦根市ホームページまたは滋賀県ホームページをご覧ください。

📞【指定内容・縦覧】

▶道路河川課

☎ 30-6122 📠 24-5211

▶湖東土木事務所河川砂防課☎ 27-2249

【警戒避難体制の整備】

危機管理課☎ 30-6150 📠 23-1777



### 口座振替・クレジットカードによる国民年金保険料の前納

国民年金保険料の納付には、割引を伴う前納制度があります。まとめて前払いすると毎月納めるよりお得で、納め忘れも防ぐことができます。

📅【申込期限】2月26日(金)

手続きが間に合わない場合は、翌年3月まで翌月末振替になることがあります。希望する場合、早めの手続きをお願いします（保険料の割引率が一番高くなるのは口座振替です）。

※すでに口座振替で前納している人は、再度申し込みする必要はありません（振替方法を変更する場合は再度申し込みが必要）。

※保険料が一部免除された人は利用できません。

※郵送で申し込みの場合、郵便物の到着に日数がかかります。

📞【問】保険年金課

☎ 30-6136 📠 22-1398

### 手続きはお早めに！3月下旬は窓口が混雑します 軽自動車・バイクなどの名義変更や廃車

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在に登録されている所有者に課税されます。そのため、名義変更や廃車の手続きが済んでいないと、元の所有者に課税されます。

●軽自動車などを知人に譲ったり、業者に下取りに出したりした場合は、その理由が発生した日から15日以内に名義変更などの手続きをしてください。

●故障、事故、車検切れなどで乗らなくなった軽自動車などがあれば、その理由が発生した日から30日以内に廃車の手続きをしてください。

※名義変更や廃車の手続きが4月2日以降になる

と、4月1日現在登録のある元の所有者に課税されます。

※相手方に手続きを依頼した場合は、トラブル防止のため、後日自分で確認しましょう。

📞【各種車両】▶自動車、126cc以上のバイク：近畿運輸局滋賀運輸支局☎ 050-5540-2064 ▶

軽自動車：軽自動車検査協会滋賀事務所☎ 050-3816-1843 ▶125cc以下のバイク、小型特殊自動車（テラー、トラクター、乗用コンバインなど）：税務課☎ 30-6140 📠 22-1398

【軽自動車税】税務課☎ 30-6140 📠 22-1398

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各事業の実施を中止・延期することがあります。開催の有無や詳しい情報は、お問い合わせください（発熱や咳などの風邪症状がある場合、参加を控えていただきますようお願いいたします）。

### 一般競争入札で市有地を売払います

📄【売払物件】

▶物件所在地

①小泉町字八王子620番10

②芹橋一丁目234番

▶地目

①・②いずれも宅地

▶面積

①273.56㎡ ②181.38㎡

▶予定価格（最低売払価格）

①1,348万円 ②398万円

📅【申】2月12日(金)17:00までに、所定の申込書と誓約書に必要事項を書いて、公有財産管理課窓口

※案内書や申込書などは、2月12日(金)まで、公有財産管理課、支所、各出張所で配布しています（彦根市ホームページからもダウンロードできます）。

📄【入札に関して】

🕒【2月19日(金)】

①9:30 ②11:00

📍【場】彦根駅西口仮庁舎（大東町）4階4D会議室

📞【問】公有財産管理課

☎ 30-6114 📠 30-6147

### ご城下にぎわい市出店者募集

🕒【3月20日(土・祝)～5月9日(日)】(51日間) 9:30～17:00

📍【場】金亀児童公園（金亀町）内の井伊直弼公像横特設会場

🎯【対】原則、市内で営業している事業主（会社）

👤【他】販売は（公社）彦根観光協会が行い、販売手数料として売上の30%をいただきます。

📅【申】2月1日(月)～同15日(月)17:00に同協会にある申込書に必要事項を書いて直接窓口

📞【問】（公社）彦根観光協会（本町一丁目）

☎ 23-0001 📠 26-1919



### 彦根商店街振興(株)発行の商品券払戻しは2月26日(金)で終了

次の場所にお持ちいただければ、現金で全額払い戻しを行います。

🕒【平日の10:00～16:00】

📍【場】彦根商店街振興(株)・彦根商店街連盟（彦根商工会議所3階）(中央町)

👤【他】商品券の利用は令和2年10月末で終了しています。

📞【問】彦根商店街振興(株)

☎ 22-7303

### 県政モニター募集

アンケート調査への回答や、県政に関する意見・提案を提出します。

📅【委嘱】4月(委嘱日)～令和4年3月31日(木)

🎯【対】次の項目全てに該当する人(4月1日現在)

▶県内在住、15歳以上

▶県政に関心を持ちモニター活動ができる

▶インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信・アンケートへの回答ができる

※議員や常勤の公務員を除く

📅【定】300人（申込多数の場合は2月下旬に抽選し、応募者に通知します）

📅【申】2月10日(水)17:00までに滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」

📞【問】県広報課県民の声係

☎ 077-528-3046

📠 077-528-4804

### 図書館ホームページ(トップページ)バナー広告を募集中

※申込書の提出が必要です。詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

※掲載枠が埋まり次第、お断りさせていただく場合があります。

📞【問】市立図書館（〒522-0001 尾末町8-1）

☎ 22-0649 📠 26-0300



# 意見公募手続制度 (パブリックコメント)

## —ご意見をお待ちしています—

**提出方法** 郵送、FAX、メール、各窓口のいずれか

### 彦根市庁舎等施設適正管理計画 (素案)

庁舎等施設 (本庁舎、本庁舎別館、中央町仮庁舎、稲枝支所、各出張所、各倉庫ほか) について、安心、安全な施設管理や処分、利活用を適切に進めます。

**素案公開場所** 公有財産管理課、情報公開コーナー (彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

**素案公開・意見提出期限**

2月24日(水) (必着)

**問** 公有財産管理課 (〒522-0074 大東町2-28)

☎30-6114 FAX30-6147

✉ koyuzaisan@ma.city.hikone.shiga.jp

### 彦根市社会体育施設適正管理計画 (素案)

社会体育施設 (稲枝地区体育館、彦根市弓道場、彦根市武道場) について、実情に合った施設の在り方を検討し、今後も安心・安全な施設管理を行います。

**素案公開場所** スポーツ課、稲枝地区体育館、弓道場、武道場、情報公開コーナー (彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

**素案公開・意見提出期限**

2月24日(水) (必着)

**問** スポーツ課 (〒522-0001 尾末町1-38)

☎22-5955 FAX23-9190

✉ sports@ma.city.hikone.shiga.jp

### 彦根市消防施設等適正管理計画 (素案)

消防施設 (消防本部 (本署)、南分署、北分署、犬上分署、消防団各分団車庫 (詰所)) について、計画的な更新・長寿命化を検討し、適正に維持管理します。

**素案公開場所** 消防総務課、情報公開コーナー (彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

**素案公開・意見提出期限**

2月24日(水) (必着)

**問** 消防総務課 (〒522-0054 西今町415)

☎22-0314 FAX22-9427

✉ hikonefd@ma.city.hikone.shiga.jp

意見の提出用紙は、各公開場所にあります。彦根市ホームページからも様式をダウンロードできます。

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

### 彦根市公営住宅等長寿命化計画 (改定) (素案)

市営住宅・改良住宅の現況や将来の需要等を考慮の上、中長期的なコストを縮減し、より適正に維持管理し、より長く使用するために計画を改定します。

**素案公開場所** 建築住宅課、情報公開コーナー (彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

**素案公開・意見提出期間**

2月1日(月)~3月2日(火) (必着)

**問** 建築住宅課 (〒522-0074 大東町2-28)

☎30-6123 FAX24-8517

✉ jutaku@ma.city.hikone.shiga.jp

### 彦根市立幼稚園・保育所・こども園施設整備計画 (中間見直し) (素案)

平成28年3月に市立幼稚園・保育所の老朽化に伴う施設の整備・更新に併せて、幼稚園の定員割れと保育所待機児童の解消を念頭に入れた、効果的な施設整備を行うため、同計画を策定しました。今回は同計画の中間見直しを行います。

**素案公開・意見提出期間**

2月1日(月)~3月2日(火) (必着)

**素案公開場所** 幼児課、情報公開コーナー (彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、各幼稚園・保育所・こども園、彦根市ホームページ

**問** 幼児課 (〒522-0041 平田町670)

☎23-9597 FAX26-1768

✉ jidokatei@ma.city.hikone.shiga.jp

### 彦根市子ども読書活動推進計画 (改定) (素案)

子どもの読書活動をさらに推進します。

**素案公開場所** 生涯学習課、各地区公民館、情報公開コーナー (彦根駅西口仮庁舎3階)、支所・各出張所、彦根市ホームページ

**素案公開・意見提出期間**

2月1日(月)~3月2日(火) (必着)

**問** 生涯学習課 (〒522-0001 尾末町1-38)

☎24-7974 FAX23-9190

✉ syogai@mx.hikone.ed.jp

2月5日(金)~3月8日(月)

#### 「雛と雛道具」

井伊家13代直弼の愛娘弥千代 (1846~1927) の雛と大揃いの雛道具を、地元の旧家に伝来した古今雛 (こきんびな) や御殿飾りなどとともに一挙公開。春の訪れを告げる恒例の展示です。

3月12日(金)~4月13日(火)

#### 「書斎の美-文房具愛玩-」

文字を書く際に用いる文房具は、古来、室内を飾る「文房飾 (ぶんぼうかざり)」の道具としても用いられ、さまざまな装飾が尽くされました。本展では、井伊家伝来品を中心に、多彩な魅力を持つ文房具の数々を紹介します。



▲紫水晶鶏太鼓硯(むらさきすいしょうにわとりたいこすずり)

■展示解説 3月13日(土) 14:00~14:40

解説:当館学芸員 場所:講堂

当日受付 (先着35人) ※無料 (観覧料は別途必要)

#### 開館記念日イベント

彦根城博物館は2月11日に開館34周年を迎えます。当日はご観覧の皆さんに、くじ引きで記念品を贈呈します。

【日時】2月11日(木・祝) 8:30~17:00

【会場】当館臨見所

※くじ引きは記念品が無くなり次第終了します。



▶記念品一例(変更になる場合があります)

■2月2日(火)~同4日(木)は、展示替えのため一部休室します。

井伊家13代直弼は、井伊家当主の子弟が暮らし、居合・和歌・国学・仏道・茶の湯などの諸芸に励んでいました。しかし、32歳のとき、兄の急死により急遽跡継ぎになった後は、江戸の屋敷に居を移し、江戸城への登城のほか、さまざまな職務に携わるようになり、暮らは一変しました。では、その時期の直弼はそれまで取り組んでいた諸芸については、どうしたのでしょうか。跡継ぎになった翌年の弘化4年(1847)12月21日に、従兄弟で福田寺(現米原市)の住持であった撰専に宛てた直弼の書状(写真)から、和歌への思いやその活動の様子を見ましょう。撰専は、直弼が埋木舎で暮らしていた頃から頻りに手紙のやりとりをし、気遣いなく語り合える特別な和歌仲間でした。

手紙の冒頭には時候の挨拶が書かれますが、その中で「そちらは今頃、雪になっていることと遠察します」と記すのに対して、「きつとこの冬の季節を詠んだ和歌もございますのでしよう、また拝吟いたしたく存じます」と、話題を和歌に展開して、撰専は変わらずに和歌を詠んでいるだろうと思いを馳せています。

一方、直弼自身については、「近頃は特に多忙で、一句もできておらず、自分のことながら、あきれられないことを嘆いています。跡継ぎの職務で忙しい。

この2年後、同じく撰専に宛てた手紙では、直弼は撰専の和歌に感心し、お礼として自身の和歌を贈っています。撰専との手紙のやりとりも、和歌を楽しむきっかけになっていたのかもしれませんが、忙しい中でも、機会を見つけて和歌を詠んでいた直弼の様子が窺えます。

【写真】井伊直弼書状(撰専宛(前半部分))

く、なかなか和歌に取り組めない状況とともに、和歌をやめることなく詠み続けたいという思いも窺えます。ただ、悪い話ばかりではなく、「大名にも、折々は詩歌に心がけている方もおり、密かに話したところ、随分めずらしいことも伺いました」と、和歌を共通の話題として、大名社会の中で新たな交流を育み始めていました。

跡継ぎになっても—井伊直弼の和歌をめぐる交流—

ときの玉手箱  
博物館からのメッセージ  
第293回

# HAPPY BIRTHDAY! 1歳のお誕生日 おめでとうございます HAPPY BIRTHDAY!



小菅 蒼始ちゃん  
(高宮町)



杉本 昂大ちゃん  
(東沼波町)



谷口 陽向ちゃん  
(川瀬馬場町)



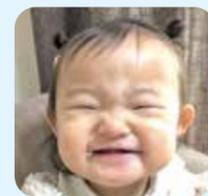
中本 達真ちゃん  
(駅東町)



田中 悠芽ちゃん  
(平田町)



湯本 瑠瑚ちゃん  
(開出今町)



北川 莉瑚ちゃん  
(野口町)

## 3月に1歳を迎える赤ちゃんの写真を募集します

広報ひこねに「氏名」「住所の町名」を掲載します

- ①赤ちゃんの氏名(ふりがな) ②生年月日 ③保護者氏名(ふりがな)
- ④住所 ⑤電話番号をご記入の上、写真を添付して、次のいずれかの方法でご応募ください。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

▶メール koho@ma.city.hikone.shiga.jp  
▶郵送 〒522-8501 元町4-2 彦根市役所シティプロモーション推進課「赤ちゃん写真」係

応募期限 2月8日(月) (必着)

※応募多数の場合は、抽選を行うことがあります。  
※メールを送ってから5日以内に返信がなければ、受付できていない場合がありますのでご連絡ください。  
※郵送の場合、応募写真は返却できませんのでご了承ください。

問 シティプロモーション推進課広報係  
☎ 30-6103 FAX 22-1398

## おやこ広場

人形劇サークル我楽多による「人形劇がやってくる♪」を開催します。

- 📅 2月13日(土)
- 【1部】10:00～10:30
- 【2部】11:00～11:30
- 👤 乳幼児と保護者
- 📍 各部10組(先着順) ※1組最大4人まで
- 📅 2月1日(月)9:00～電話か直接窓口
- 📍 新型コロナウイルス感染症対策として、間隔をあけて遊ぶようご協力ください。当日参加はできません。
- 📍 男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)
- ☎・FAX 24-3529

## 親子で楽しくリトミック

親子で音楽に合わせて歌ったり体を動かしたりする、リトミックを楽しみましょう。

- 📅 2月26日(金)10:30～11:30
- 👤 未就園児と保護者
- 📍 5組(先着順) ¥200円
- 📅 2月2日(火)9:00～電話か直接窓口
- 📍 飲み物をお持ちください。
- 📍 市民交流センター(里根町)
- ☎ 23-3582



【省略記号】📅 日時 📍 場所 👤 対象 📍 定員 💰 費用(記載なし:無料) 📍 その他 📍 託児 📍 申込 📍 応募 📍 問い合わせ先

## 2月の乳幼児健康診査

健診名	実施日	対象
1歳6か月児	5日(金)	2019年6月30日～7月10日生
	19日(金)	2019年7月11日～7月24日生
3歳6か月児	8日(月)	2017年6月24日～7月4日生
	15日(月)	2017年7月5日～7月14日生
	18日(木)	2017年7月15日～7月27日生
4か月児		市内の小児科医療機関で内科診察を受けていただき、離乳食などに関する相談は管理栄養士・保健師が応じます。すくすく手帳に同封の案内文をご確認ください。

📍 くすのきセンター(八坂町)  
📍 受付時間など、詳しくは彦根市ホームページでご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、彦根市ホームページ内のチェックリストをご確認の上、お越しください。

※幼児健診(1歳6か月児、3歳6か月児)は仕上げみがき用歯ブラシ、フェイスタオルをお持ちください。

※3歳6か月児健診では検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

※1歳6か月・3歳6か月児健診は予約制ではありません。該当日にお越しください。

📍 健康推進課 ☎ 24-0816 FAX 24-5870

各健診の詳細・個別相談の予約▶



※健診や相談の当日は、検温・体調を確認してください。少しでも体調に不安がある場合は、事前にご連絡をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため  
10か月児と2歳6か月児の健康診査は  
当面中止します

くすのきセンターで  
保健師による個別相談会を実施(予約制)

- 10か月児個別相談会
- 📅 2月10日(水)
- 👤 2020年4月1日～4月30日生まれ
- 2歳6か月児個別相談会
- 📅 2月17日(水)
- 👤 2018年7月1日～7月31日生まれ
- 📍 彦根市ホームページの各健診ページで予約
- ※医師の診察はありません。

## 相談

相談名	日時/場所	内容	問い合わせ先
臨床心理士による子育て相談	2月19日(金)13:00～15:00(2人) ※予約制(前日までに電話か直接窓口) / ふれあいの館	育児・不登校などの相談に、経験豊富なカウンセラーが応じます(幼児～中学生の保護者が対象)。	ふれあいの館 ☎ 25-4452 FAX 47-5088
ほのぼの子育て相談	2月22日(月)9:00～、10:00～、11:00～(各1人) ※予約制(2月1日(月)～同21日(日)) / 子どもセンター	3歳児～小学生までの子どもの心身の発達や、子育てに関する相談に応じます。	子どもセンター ☎ 28-3645 FAX 28-3646
乳幼児個別相談	2月25日(木)9:30～11:00 ※予約制(2月1日(月)から予約開始) / くすのきセンター	子育て・離乳食に関する相談に保健師・栄養士が応じます。	健康推進課 ☎ 24-0816 FAX 24-5870



# ブラジルへ ようこそ!



## ブラジルで雪!?

私は子どもの頃に少し日本に住んでいたのですが、「日本の冬=雪」というイメージがあります。7歳からはブラジルの南東部にあるサンパウロ州へ移って、それから雪の降らない冬ばかり過ごしてきました。だから、彦根に来て、久しぶりに雪を見ることができるのは、とてもうれしく思います。

といっても、皆さんはブラジルでも雪が降るところがあることをご存知ですか。私が住んでいたところよりさらに南部の地域は、気温の寒暖差がはっきりしていて、標高の高いところでは、雪や霜が毎年のように観測されます。この気候が、ヨーロッパと少し似ているので、過去にはイタリア人、ドイツ人、ポーランド人などが、たくさんブラジル南部に移住してきたそうです。このようなヨーロッパ系移民の影響は、文化や



習慣、街並みにおいて見ることができます。例えば、雪が積もるのを避けるために、街に並ぶ家や教会の屋根は、ヨーロッパスタイルの尖った屋根になっています。そのため、ヨーロッパの雰囲気があるとよく言われているそうです。

ブラジルでも雪を見たいと思いますが、それは戻ってからの楽しみということで、日本にいる間は、日本の雪を精一杯楽しみたいと思います!今年の冬は雪だるまも作ることができ、まるで子どもの頃に戻ったようでした。



皆さんも体調に気を付けながら、残りの冬を楽しんでください。

【彦根市国際交流員 オカモト・ジュリア・ユリ】

## 高齢者肺炎球菌感染症の予防接種

令和2年度対象者の接種期限は令和3年3月31日まで!

令和元年度から同5年度までに、要件を満たす人は、1人1回定期接種の機会があります。

令和2年度の対象者は、次のとおりです。

### <令和2年度の対象者>

今までに一度も23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、次の①②いずれかに当てはまる人

①右表の生年月日の人

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害がある人またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人

■対象者には、昨年4月に予診票を郵送しています。

■接種期限を過ぎると自費での接種になります。

■**予防接種の実施日は医療機関によって異なりますので、お早めに予約してください。**

※予診票は医療機関にはありません。予診票を紛失した人や転入してきた人は、健康推進課にご連絡ください。



問 健康推進課 ☎ 24-0816 ☎ 24-5870

年齢	対象者の生年月日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生

## 広報 ひこね



### ● 広報ひこねのご案内

▶彦根市では、点字および音声版広報ひこね(編集版)を発行しています。

問 障害福祉課 ☎ 27-9981 ☎ 30-9231

▶外国語版(英語、中国語、ポルトガル語)の広報ひこね(編集版)を発行しています。

問 人権政策課 ☎ 30-6113 ☎ 24-8577

▶廃棄する場合には古紙回収に出してください。

▶広報ひこねは52,800部作成し、1部当たりの単価は13円(1円未満切り捨て)です。原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

### ● 人口と世帯数(1月1日現在)

人口: 112,546人 (+62)  
男性: 56,091人 (+50)  
女性: 56,455人 (+12)  
世帯数: 48,859世帯 (+106)  
※ ( ) 内は前月比



## 令和3年4月から広報ひこね の発行は月1回(1日号のみ)に なる予定です

問 シティプロモーション推進課広報係  
☎ 30-6103 ☎ 22-1398

..... < 広告欄 > .....

## 風しんの抗体検査

令和2年度の接種期限は令和3年2月28日まで!

令和元年度から同3年度までに、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日

1日生まれの男性は、1人1回風しんの抗体検査を無料で受けられます。

▶抗体検査を受けたことがない人が対象です。

▶詳しくは、昨年4月に送付したクーポン券をご確認ください。

▶転入やクーポン券を紛失した人は健康推進課にご連絡ください。

## 2月4日(木)～同10日(水) 滋賀県 がん向き合う週間

日本人の2人に1人が「がん」になる時代です。がん検診を定期的に受診するとともに、5つの生活習慣の実践でがんになるリスクを減らせます。

滋賀の健康づくりキャラクター  
しがのハグ&クミ▶



### 【がんを防ぐ5つの習慣】

#### 1 禁煙する

- ▶たばこは吸わない
- ▶他人のたばこの煙を避ける

#### 2 節酒する

- ▶ビールなら大びん1本
- ▶日本酒なら1合まで

#### 3 バランスよく食べる

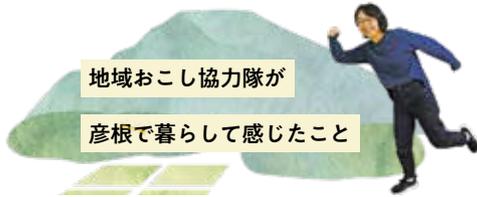
- ▶塩分は控えて、野菜を食べる
- ▶熱い食べ物は少し冷ましてからとる

#### 4 体を動かす

- ▶1日60分の歩行と週1回60分の汗をかく程度の運動を心がける

#### 5 適正体重を維持する

- ▶太りすぎず、やせすぎない体形の維持を心がける



## ひこね日和 ⑧

### 彦根との関わりをつくる



移住コンシェルジュとして、彦根への移住希望者のサポートをさせていただいて早一年が経ちました。コロナ禍の現在は、主にメールや電話、オンラインを活用した相談を受けています。協力してくださる地元の方と移住希望者をつなぐことが大事だと思っています。

私が今まで出会った彦根の皆さんは、地元への思いがある方が多いように感じます。そうした方々を移住希望者に紹介しながら、まち案内をしています(左下の写真)。移住希望者から「地元の人と話せて楽しい」「彦根にこんな場所があったなんて知らなかった」と言ってもらえることもありますし、何より「また来ます」と言われることがうれしいです。

移住となると、すぐに決断できるものではありません。ですが、彦根を気に入って、関わりを持ってもらえるだけでも、大きな一歩だと私は思います。これからも、移住希望者に彦根のことを知ってもらい、少しずつ関係を築いていくことを大切にしていきたいです。

【彦根市地域おこし協力隊 小林 ゆき】



## 市民の皆さんの「好きな場所」を集めた シティプロモーション動画が完成しました



▲ショートバージョン

▲ロングバージョン

シティプロモーション動画  
「彦根のここが好き」

### 美しい自然や日常の風景も

彦根の好きな場所などを市民の皆さんから募集し、動画を作成しましたので、ご覧ください。

問 彦根市シティプロモーション戦略推進委員会事務局(シティプロモーション推進課内)  
☎ 30-6143 FAX 22-1398



### Twitter のアカウント 「彦根市広報」を開設しました

広報ひこねの掲載記事や、市のプレスリリース情報などを随時発信しています。Twitterをご利用の皆さんは、フォローしてみてください。

問 シティプロモーション推進課  
☎ 30-6143 FAX 22-1398

